

【様式2】

市民意見公募手続の実施事案について

所管課名	保健福祉部 健康づくり推進課
------	----------------

事案番号	12321
実施事案名	第4次松山市食育推進計画（案）
政策等を策定する趣旨、目的及び背景	<p>松山市では、生涯にわたって健全な心身を培い豊かな人間性を育むための食育を総合的かつ計画的に推進していくため、食育基本法第33条に基づき、平成18年12月に松山市食育推進会議条例を制定し、松山市食育推進会議を設置しました。その後、同法第18条第1項の規定に基づき、平成20年2月に第1次松山市食育推進計画を策定しました。以降、5年を目途に計画を改定し、平成25年3月に第2次計画、平成30年3月に第3次計画を策定し、食育の推進に取り組んできました。</p> <p>現行の第3次計画の推進期間が令和5年度で終了することから、令和4年に実施した食育に関する市民意識調査結果等を基に、これまでの食育推進の成果と課題を分析、整理し、新たに「第4次松山市食育推進計画」（計画期間：R6年度～R10年度）を策定します。</p>
策定根拠となる法令等	食育基本法 第18条 松山市食育推進会議条例 第2条 第4次食育推進基本計画
政策等の案の関係資料	

★意見提出期間が30日未満となった理由

--

実施結果の公表予定日	令和6年3月1日（金）
------------	-------------